# 『福島県スポーツ推進基本計画』の概要

## 令和7年2月7日 文化スポーツ局

## TO 환경, TO 환경, 賽 非風 司 3

## **基本事項**

1 計画の位置付け

総合計画の部門別計画として、本県スポーツの推進を図るための基本的な方向性を示 すとともに、スポーツ基本法に基づき、国の計画等を参酌し、計画を策定する

2 計画の期間

令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までの9年間とする

3 計画におけるスポーツの範囲

勝敗や記録を競うものだけではなく、健康や楽しみなどを目的とした身体活動も含め、 スポーツを幅広い範囲で捉える

## || 福島県のスポーツの現状と課題

## 1 県民の運動・スポーツ活動の実態

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率が低い(特に、働き世代、女性、子育て世代が低い)
- ・60代・70歳以上のスポーツ実施率は他の年代に比べて高い
- (幼児期)体を動かす遊びの減少、(児童生徒)運動意欲が全国より低い
- 「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方の多様化
- ・総合型地域スポーツクラブの認知度が低い、地域スポーツ活動拠点としての期待の高まり
- 既存施設の有効活用、県立学校スポーツ施設の開放率の向上
- ・県内市町村におけるスポーツ推進計画(単独)の策定は7市町村

#### 2 福島県の競技力

- ・国民体育大会の総合成績(天皇杯順位)の低下、少年種別と団体競技の競技力向上
- 東京2020大会には過去最多となる16名が出場
- ・指導者の養成と確保、一貫指導体制の推進、組織体制の向上

#### 3 障がい者スポーツ

- ・パラスポーツの認知度向上、多種多様なスポーツ機会の確保
- ・パラ競技団体のサポート、パラアスリートの発掘・育成・強化、施設のバリアフリー化

#### 4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の福島県開催

・スポーツ活動への関心の高まり、県民参加や情報発信等の取組

## Ⅲ 計画の基本的な考え方

基本理念 県民の誰もが豊かなスポーツライフを創造できる 「生涯スポーツ社会の実現」

県民の誰もが、多様な形で スポーツに親しみ、豊かな スポーツライフの創造を目 指す

楽しむ 競う 施策の柱1 施策の柱2 各種大会で活躍できるアス リートを育成し、次代を担う アスリートに夢や希望を与え、 県全体を活性化する

生涯スポーツ社会

東京2020大会を契機とし たスポーツ活動の機運上 昇をレガシーとして継承し、 活力ある地域づくりにつな

つなぐ ともに 施策の柱4 施策の柱3

障がい者を始め、配慮が必 要な人々がスポーツを通じ て社会参画できる環境をつ

【県総合計画の政策分野】

SDGsの目標

げる

・全国に誇れる健康長寿県へ(食、運動、社会参加による健康づくり) ¬

- ・「福島ならでは」の教育の充実(人生100年時代を見通した多様な 学びの場づくり)
- ・ふれあいと親しみのある魅力ある県づくり(ふくしまのスポーツの推進)⇒施策の柱1~4

Ⅳ 施策の推進における取組内容

誰もが生涯にわたり身近な地域において、多様な 形でスポーツを楽しむ機会の創出

施策の柱1 生涯スポーツの推進に関する取組

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ①各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実
- ②子どものスポーツ機会の充実(児童・生徒の体力向上の 取組含む)
- (2) スポーツを「みる・ささえる」機会の充実
- ①スポーツ関連情報の発信
- ②観戦、応援するスポーツの促進
- ③(地域)スポーツを支える人材の育成
- ④スポーツボランティアの育成・活用
- (3) スポーツ(を通じた)ネットワーク体制の強化
- ①総合型地域スポーツクラブの機能強化
- ②関係機関・団体との連携の推進
- (4) スポーツ施設の機能強化
- ①既存施設の有効活用
- ②学校施設開放の促進
- (5) 市町村スポーツ推進計画策定の促進
- (1)(市町村)セミナー等を通したスポーツ推進計画策定の 普及啓発

ポイントトップアスリートや強化を支える人材の育成など競技力

の向上に向けた持続可能な強化体制を推進

①国際的な舞台で活躍するアスリートの強化支援

②次世代アスリートの発掘・育成・強化の支援

①スポーツ医・科学、情報等を活用した支援

③トップアスリートのキャリア形成の促進

土か埕煙

(1)競技力向上の推進

①各競技団体の競技力強化

(2) アスリートの発掘・育成・強化

(3) 競技力の強化を支える人材の育成

(4) 競技力の強化を支える環境の整備

②スポーツ・インテグリティの向上

①指導者・スタッフの育成と資質の向上

②一貫指導体制の推進

②若手指導者の育成

国民体育大会天皇杯順位

主な指標

エ	R1
・スポーツ実施率	49.9%

施策の柱3 障がい者スポーツの推進に関する取組

**瞳がい者のスポーツ参画機会やスポーツ活動の理解を促進** 

- (1) 障がい者のスポーツ活動・参加機会の充実
- (1) 障がい児・者のスポーツ活動の推進、成長に合わせたスポーツ指導
- ②スポーツイベント等への参加
- ③総合型地域スポーツクラブとの連携
- (2) パラアスリートの発掘・育成・強化
- 1)パラアスリートの発掘、育成支援
- ②(パラ)各競技団体への支援
- (3) 障がい者スポーツ推進体制・人材育成
- ①指導者の養成
- ②ボランティアの育成
- (4) 障がい者スポーツ推進のための環境整備
- ①活動拠点の整備
- ②バリアフリー化の促進、合理的配慮の推進(学校体育施設、 公共施設)
- ③障がい者スポーツに係る用具の有効活用
- (5) 障がい者スポーツ活動の理解促進
- ①障がい者スポーツの魅力発信
- ②障がい者スポーツ関連情報の発信
- ③観戦、応援するスポーツの促進

R 12

65%

障がい者スポーツ教室・大会参加者数

R2	R 12
402人	6,600人

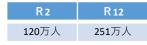
施策の柱4 オリンピック・パラリンピックのレガシーの推進に関する取組 施策の柱2 競技スポーツの推進に関する取組

東京2020大会のレガシーを継承し、スポーツによる活力ある地域 づくりを推進

- (1)スポーツ参画人口の拡大
- ①各カテゴリーのスポーツに親しむ機会の充実(再掲)
- ②スポーツボランティアの育成・活用 (再掲)
- ③身近な地域におけるスポーツ機会の充実
- ④スポーツを通じた交流やスポーツツーリズムの促進
- (2) アスリートが活躍する場の実現
- ①国際的な舞台で活躍するアスリートの強化支援 (再掲)
- ②トップアスリートのキャリア形成の促進 (再掲)
- ③ロールモデルアスリートの育成と活躍の推進
- (総合型地域スポーツクラブとの連携)
- (3)(パラリンピックを契機とした)共生社会型のスポーツの推進
- ①障がい者スポーツのサポーター拡大
- ②活動拠点の整備 (再掲)
- ③心のバリアフリーの理解・定着促進
- ④企業・大学・地域等との連携・協働(運動部活動との連携含む)(4)オリンピック・パラリンピック教育レガシーの継承

(1)多面的な教育的価値を踏まえたスポーツ活動の促進

あづま総合運動公園の利用者数 及びJヴィレッジの来場者数







"4 質の高い教育をみんなに"



## Ⅴ 施策の推進に当たって(計画の推進体制・進行管理)

R<sub>1</sub>

383.5点

39位

・市町村やスポーツ団体等の関係機関はもとより企業や大学等とも連携・協働して取り組む

R 12

480点以上

20位台後半

・計画の進行管理については、県スポーツ推進審議会を定期的に開催し、各指標や最新の数値に基づき、目標の達成状況について評価を行う